

試験日	2024年9月7日
入試種別	大学院(修士課程)
学部・研究科	法学研究科
科目名	民法
解答例又は採点時の評価ポイント	
<p><採点時の評価ポイント></p> <p>問1は、本学法学研究科において研究を遂行するにあたって必要となる法的思考力や論述力を確認するものである。基本的なテーマについて、適切に条文を選択し、判例や学説を踏まえて、論理的かつ説得的に解釈論を展開できるかを評価する。</p> <p>[設問①]は、AとBとの間で請負契約が締結され、Bが建物を完成させて引き渡したが、目的物が品質に関して契約内容に適合していないため、建築請負契約における契約不適合責任が問題となる。追完可能性を踏まえて、請負人の責任を論じることになる。[設問②]では、判例は建物に重大な瑕疵がある場合、建替費用相当額の損害賠償を認めているものの、本件の契約不適合をどのように評価し、どのような損害賠償が認められるかが問題となる。</p> <p>問2は、本学法学研究科において研究を遂行するにあたって必要となる基本的な用語の理解を確認するものである。判例等も踏まえて、詳述するものについては、内容に応じた評価を加えている。</p>	